批評・紹介

林剣鳴著 秦史稿

冨谷 至

著者林剣鳴、一九三五年生。現在、西安西北大學副教授。秦漢史を重點にし、なき陳直の學問的影響を強く殘す西北大學において指導的役割を果す。氏はまた、昨年一九八一年秋に發足した「中國秦漢史研究會」(會長　林甘泉)の副會長でもある。

ここにとりあげる書『秦史稿』は、氏が一九七〇年代後半に執筆したもので、以後出されるであろう『前漢史稿』、『後漢史稿』(ともに假稱)と三部作を形成するものと聞いている。またすでに日本に入ってきている同氏の著書『秦國發展史』(秦漢史研究叢書　陝西人民出版社　一九八一年)は、この『秦史稿』のダイジェスト版に他ならない。

周知のことであるが、最近の中國考古學において、秦時代に關する發掘はなかでも最も大きなものであり、それは史料が比較的少なかった秦時代の歴史研究を一新さすものといっても過言ではない。秦時代に關する發掘、言うまでもなくそれは、一つには臨潼兵馬俑坑であり、一つには雲夢睡虎地秦簡である。氏のこの書も、この考古學的成果を十分に利用し、秦の通史を記した意欲的力作といえよう。

十四章からなる本書の構成をまず列擧しよう。

第一章　緒言
第二章　秦人の早期の歴史
第三章　秦の建國とその領地の擴大
第四章　秦國における奴隷制の發展
第五章　秦と各諸侯國の關係
第六章　秦國奴隷制の衰退
第七章　戰國初期の秦國
第八章　秦獻公期の改革と商鞅變法
第九章　秦國における封建制の確立
第十章　秦國の飛躍的發展
第十一章　封建經濟と文化の迅速な發展
第十二章　中國統一の最終的勝利
第十三章　秦王朝の建立
第十四章　農民の大起義と秦王朝の滅亡

ここで著者が對象とする「秦史」とは、從來、中國のみならず日本の學界で使われてきた秦代史の概念、つまり秦始皇帝統一から秦滅亡期、所謂秦帝國の時期を意味するものではない。著者がとりあげる秦史とは、著者自らの言葉をかりよう。

一般的に言って中國古代史の所謂「秦漢」とは、西暦前二二一年から前二〇六年までの秦王朝とその後の漢王朝を意味している。しかし本書で述べる〝秦〟とは、中國を統一した以後、わずか十五年間の歴史しかもたない秦王朝だけでなく、春秋より以前、まだ建國していない秦人の祖先をはじめとし、西暦前二〇六年秦王

朝の滅亡を終りとする、秦人が文獻中にあらわれた以後を總てふくむ長く遠い歴史である（第一章　緒論）。

そこから著者は、秦史を四つの時代に區分する。㈠春秋以前　㈡春秋時代　㈢戰國時代　㈣統一から滅亡まで。

こういった秦史研究の觀點及び方法は、何よりも最初に指摘されるべき本書の特徴といわねばならない。中國及び日本のこれまでの學界で、秦代史の時期をこのように通史的に扱った研究はなく、秦の歴史を一貫して〝發展〟とみる著者の觀點もそこから出てくるからである。以下、章をおって著者の學説を紹介していこう。

秦の祖先が最初どこから來て陝西省に定着したのか、この問題は諸説あって定説をもたない。ただ一般的には、秦の起源は中國の北西邊境にあり、渭水の流れに沿って東に移動してきたとみているようである。しかるに著者は、秦は最初、東方にいて、殷人と同じく東方海岸より移ってきたという。かかる説は、秦人と殷人の共通性から導きだされるのであるが、著者は、主に三つの同じ點を述べる。㈠殷人・秦人ともに燕（玄鳥）をトーテム崇拜としていたこと。㈡殷・秦ともに狩獵・牧畜が生産活動の中心であったこと。㈢墓葬のうえで、秦と殷がおどろくべき類似性をもっていること。

以後、著者によれば、秦人は殷末に殷の東地方に居住し、殷の奴隷制の下で氏族部落を形成し、西周期になって西方邊境に移り、遊牧生活をつづけ、西周末、甘肅省清水縣秦亭に定居したとするのである。

著者の時代區分の㈡春秋時代とは、秦が正式に國を建て、遊牧生活から農耕生活に移った時期とする。本書第三章から第六章は、春秋時代における秦の對内的および對外的發展の時期とし、秦の奴隷制の特徴と、その發達の要因をさぐる。

奴隷制を考える上で、無視できないのは言うまでもなく土地所有の形態であろう。著者は、第四章第三節「秦國奴隷制土地國有的特點」において、秦の土地國有の特徴を井田制との比較のうえで詳細に考察する。

秦國の奴隷制は中國全體の奴隷制が崩壊しはじめた趨勢の下でようやく確立したものである。それ故、それは他の諸國にはみられない、いささかちがった特徴をもっている（本文七一頁）。

著者はまず、奴隷制社會下の一般的土地所有形態と考えられる井田制をとりあげ、その定義づけをおこなう。著者が考える井田制とは、(1)公田と私田の區別がある。(2)奴隷所有者が勞働者に對しておこなう搾取形態は〝助〟つまり勞役搾取である。(3)奴隷の餘剰勞働を最大限搾取するため、勞働者が私田と公田を行き來する距離を短くする。これが〝井〟の字形の土地區分を生み出した。(4)同じ理由で、井田制下の奴隷は兵隊となることはできない。

以上の觀點に立ち秦の土地制度を考えると、秦においては井田制が存在しないことになる。しからば、秦における田制は何か。著者は、それを爰田制とする。爰田の「爰」とは「易」「換」、つまり交換するという意味で、定期的に勞働者の土地と居住地をかえることを爰田といい、そこには公田・私田の區別はなく、勞働者に土地所有權はない。搾取の形態は、井田制の勞役〝助〟とはちがい、〝徹〟つまり土地の多寡にもとづき農産物を徴收する。また勞働者自身についても爰田制と井田制とはちがいがある。

井田制下と爰田制下の勞働者の身分は、ともに奴隷であるが、井田制は〝助〟法により、奴隷所有者が奴隷に對し勞役という形の

搾取を行う。だから可能な限り、奴隷に全勞働力と全時間をかけ、多くの富を生産すべく強要する。奴隷を戰爭に用いることは決して望まない。しかし爰田制下では、〝徹〟法を採用し、奴隷所有者は奴隷に「車徒を出し、徭役を給する」ことをさせ得る。甚だしいのは、直接軍隊に入れ戰爭させることもする（本文七九頁）。

右のような爰田制が有する特徴のもとで、秦が實行したのは、軍事的屯田制の性質をもち、中央集權的な爰田制であったとするのが著者の考えである。

著者がこのように秦の爰田制採用を熱心に説くのは、春秋から戰國にかけて秦が他の諸國に比べ、軍事國家としての優位を確立したその要因の多くを、この爰田制に求めるからである。そして爰田制は、封建制の方向にむかう、つまり著者が封建制下であるとする戰國期に向かう一歩であるとするからでもある。著者によれば、春秋中期の秦は、決して後進國ではなく、むしろ他の諸國と同程度に、否それ以上に進歩性を有した國家なのである。この秦の進歩性を、著者はあらゆる方面で述べている。比較的早い時期から使っていた鐵工具、農業、牧畜、手工業など、それらが當時にあって高い水準をもっていたこと、それを現在發掘されてきている出土遺物からも確認するわけである。のみならず著者は、文化思想面でも、當時の社會における秦の進歩性を主張し、本文八八頁から九七頁にかけ、いくつかの例を引きそれを實證する。それは、著者のこの主張の根底に、「特定の文化は、特定の社會の政治・經濟のイデオロギー上での反映である」との考えが横たわっているからに他ならない。

第五章、第六章では、春秋時代の秦の對外關係を敍述している。秦と晉、秦と楚の關係がそこでは中心であり、その過程において秦の奴隷制は他の諸國と同じように滅亡に向かう。しかし春秋期には進歩性を有していた秦は、時代が戰國期に移り、他の諸國が急速に奴隷制から封建制に移行していくなかで、とり殘されていくと著者は考える。

秦の封建制が遲れたのは、奴隷制がこの國では比較的遲く發展したという理由のほか、さらに重要な原因がある。つまりそれは秦の奴隷制の獨特な經濟機構と政權の形態である。秦は分封制を實施していないことから土地占有權は王室に集中し、政權形態においても高度な中央集權的軍事專制を有していた。かかる特徴は秦の奴隷制の建立・維持・發展を促進する働きをもつが、これは奴隷制が封建制に變遷することをはばむものである（一五八頁）。

第七章「戰國初期の秦國」、第八章「秦獻公時期の改革と商鞅變法」は秦が奴隷制から封建制へ移行する過程をのべる。著者の考えによれば、秦懐公から獻公に至る期間（四二八BC—三六二BC）は、奴隷制を維持せんとする舊勢力と封建制を進行しようとする新勢力の鬪爭期であり、公子連（秦獻公）の卽位は新興地主階級が政權を奪取したことを意味する。そして、獻公の子孝公の時に至り、封建制は秦において完成をみるわけである。完成を決定づけたもの、それが商鞅の變法であった。

第九章から第十一章にかけて、戰國期の秦の飛躍的發展を敍述する。そこでは新出土の雲夢睡虎地秦簡に關する著者の解釋が本文および注において提示される。また、商鞅變法後の秦國の發展を、さきの春秋期と同じく農業・工業・商業さらには文化面で確認してい

くのである。例えば、科學技術面で秦の先進性の一つとして、著者は秦が統一以前から顓頊曆を採用し、その曆が當時にあっては十分科學的であったことをあげている。

第十二章、十三章は、秦の中國統一に關する敍述であり、著者はそこで『呂氏春秋』を大きくとりあげる。

理論上よりみれば、『呂氏春秋』は先秦の儒・法・道・墨・陰陽五行の各派に對し、兼合、包括の立場をとる。それは「儒墨をかね、名法を合わす」。先秦のそれぞれの主要學派の理論は、ほとんど『呂氏春秋』の中から探し出すことができる。まさにかかる意味で、それは始めて「雜」家の代表作と言われるのである。……『呂氏春秋』のこの特徴は、戰國末期の經濟、政治が統一に向かい、それによって思想の統一を要求した産物に他ならない。「雜」の中において百家が統合しはじめたことが反映されている。かかる統一と集合は、まさに歷史發展の必然的結果である（三一八―三一九頁）。

以下本書は、統一秦の治政を敍述し、農民の大起義が秦王朝の滅亡をまねいたこと、および農民起義の偉大な歷史意義を述べることでその秦に關する通史のページを閉じるのである。

以上、四六〇頁餘におよぶこの秦の通史は、秦の祖先から秦帝國滅亡までを一貫して敍述したものであり、最初にもふれたようにこの著者の試みは、中國および日本の學界において劃期的なものと言えよう。ただ中國史學界と日本の中國史研究の方法論の相違、問題意識設定の違いによるからであろうか、日本において中國史を研究している評者にとって、若干の不滿および問題と考えられる箇所がなくはない。

第一の問題は、著者が熱心に說く秦の爰田制に關するところ（第四章）である。著者は、まず最初に奴隸制社會の土地所有と井田制を結びつけて考えるのであるが、周知の如く、井田制なるものは、現在の日本の學界では一種の理想型であり、果してそれが實際に存在したか否かは、疑問視されている。著者は、井田制が實際に存在していたと考えるのか、又は井田制的なものが存在していたとするのか、第一に知りたいところである。さらに秦が爰田制を採用したと著者は考えるが、著者の爰田制の定義はいちおう理解できるものの、秦が爰田制を採用したとする根據――著者は『漢書』地理志孟康注に求めるのであるが――について、より詳しい解說、傍證がほしい。井田制不採用→爰田制の實行→軍事中央集權的統治、と理論が展開していく箇所と思えるので。

第二の問題は、著者の文獻史料に對する史料批判である。おおむね著者は、文獻史料に對して疑古的立場をとってはいない。これは、今日の中國史學界に共通する立場であると考えられるが、我々日本の學界の情況からみれば、若干違和感を覺える。例えば本文八九頁、著者は秦穆公と重耳の賦のやりとりをとり上げ、秦穆公の文化水準の高さを強調するのである。言うまでもなくこれは『左傳』中にみえる晉文公（重耳）の諸國遊歷の一段であるが、『左傳』のこの部分、フィクション的要素が多分に感じられる。そもそも『左傳』は、晉文公に對して、はなはだ好意的であり、特に重耳の諸國遊歷の箇所は、『左傳』において名文の譽れ高いところであり、それ故小說的でもある。そこから我國では、『左傳』が晉國に關係した地方、および人々により作成されたのではないかとの說も提出されているほどである（『左傳の成立と其の展開』鎌田正著　大修

館）。また、經書、『史記』、『商君書』に對しても、著者は共通する立場をとっている。第十二章で著者は『呂氏春秋』について言及する際、『史記』呂不韋列傳の記載をそのままとり入れているが、現行本『呂氏春秋』が果して『史記』呂不韋列傳に記された通りのものなのか、否時代を追って附加され、より〝雜〟的要素が加わったのか、詳細な吟味が必要ではないだろうか。すべて、先秦の文獻史料を扱う場合、その史料がもつ魅力と恐さの二面に愼重でなければならないと評者は考える。

問題の第三、これは評者の希望であるが、著者は本書の中で日本の學者の研究成果、それも近年の成果を二、三紹介している。事實、著者自身、外國の研究情況の攝取に誠に熱心である。しかし、國外の研究成果に關する情報を入手できるのは、まだまだ少ないと聞いている。方法論、問題設定の違いがあっても、またあればこそ、より多くの情報の交換がなされることを希望してやまない。

私事にわたって恐縮であるが、私は昨年一九八一年九月から十一月にかけて、西北大學に留學していた。その時の私の指導教官が本書の著者林劍鳴氏である。氏の溫厚な人柄、研究にうちこむ眞摯で熱心な態度に引きこまれ、この書評の中で禮を失した箇所があるのではないかと、私は恐れる。

一九八一年二月　上海

人民出版社　A5版　四七一頁

村田　治郎著
中國の帝都

伊原　弘

一

本書は、中國の都市・建築問題に多年とりくんでこられた村田治郎氏が、あらたに書きおろされた論稿とすでに發表をされていたものに補訂を加えてなったもので、歷代王朝の首都すなわち帝都の都市プランを追求されたものである。特に第一章の「中國帝都の平面圖型」は、著者の多年にわたる研鑽と蘊蓄を傾けたもので、量的にも最大のものとなっている。

折しも、都市問題が大きな注目を浴びている時である。こうした際の關心は單に今日的關心にとどまらず、時代を溯り空間的にも擴がっていく。日本史の分野で我國の都市の祖型を求めて盛んに研究がおこなわれているのも、こうした事情の反映であろう。このような時にはやはり我國と深い關係のあった中國の都城制のトータルな研究・論著が必要となるが、我國の中國史研究者がこうした要望に必ずしも充分に答えてきたとはいいがたい。したがっていま、最近のめざましい中國の都城研究の成果の紹介をもかねあわせた書が、單に中國史の專家のみならず日本史の研究者をも含む東アジアの都城制研究者から希求されているといっても過言ではあるまい。

本書はこうした學界及び讀書界の要求に答えたもので、時宜を得